令和２年６月１日

教育活動再開後における新型コロナウイルス感染症対策に留意した
「水泳学習」の進め方について

佐世保市立針尾小学校

本校では、以下のとおり新型コロナウイルス感染予防の対策・管理・指導を徹底し、児童が安心して授業に臨めるよう指導体制や水質管理をはじめとしたプール環境を整えて実施します。

（１） 健康で安全な児童・教職員が授業に参加する。

〇家庭での検温を確認し、朝の健康観察を徹底する。
〇咳や風邪、発熱の症状がある児童は、水泳学習に参加しない。
〇登校後に体調不良を訴える児童は、水泳学習に参加しない。

（２） 密集・密接を避ける。

〇更衣室での「三密」を避ける工夫を行う。
・更衣場所を増やす。時間をずらす。更衣室内の人数を制限する。
〇単学級での授業を原則とし、プール内の「密」を避ける。
〇児童相互の教え合い、補助、バディ・ペア活動など、密集・密接する活動は行わない。
〇集合や挨拶・準備運動などは、密集を避ける。
〇プールサイドでの休憩や待機は、密集を避ける。

（３） 接触感染と飛沫感染を防止する。

〇必要に応じて、マイクや拡声器などを使用し、指示が全員全体に通るように工夫する。使用した機器は、使用（授業）後に消毒する。
〇見学児童は、必ずマスクを着用する。
また、見学時は、人と人との適正な距離を保つ。
〇感染リスクの大きい指導は控えてもよい。
〇プール施設内のドアノブ・手すりなどの場所は、定期的に「消毒・除菌・清掃」を行う。またゴーグルなど道具の貸し借りはしない。

（４） 指導体制・指導時数

〇指導者（教職員）が、１名の場合は、プールサイドから全体を見るようにする。（できるだけ複数の指導監視体制を行います。）
〇見学者を含め、授業に参加している児童相互の監視体制も指導する。
〇３密を回避する指導と並行して、「熱中症予防」の指導も行う。

（５） 水質管理

〇pH 5.8～8.6 、遊離残留塩素濃度 0.4mg/l～1.0mg/l を維持するよう管理を徹底する。
（厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準」遊離残留塩素濃度(塩素の濃度)は１Ｌあたり 0.4mg 以上、1.0mg 以下(0.04～0.1%)であることが望ましい）

（６） その他

〇一般的なコロナウイルスは、70%以上の濃度の消毒用アルコールか、0.1%以上の次亜塩素酸ナトリウムによって死滅する。
〇新型コロナウイルス死滅に有効とされる「0.1%」に達していない場合が始業前などの時間帯によってはあるが、この濃度であっても、ある程度の殺菌効果は保たれている。
〇一般社団法人日本スイミング協会：プールの次亜塩素酸ナトリウムによる殺菌は非常に強力であることで、感染リスクは少ないと考えられる。